平成２２年（家）第３２７号
本籍岩手県盛岡市中央通１丁目155番地、最後の住所千葉県八千代市勝田台２丁目16番地の５　４棟401
不在者　髙橋喜代三
昭和28年12月16日生
平成23年２月22日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所裁判所書記官

平成２２年（家）第３５号
本籍千葉県香取郡東庄町新宿1258番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　滑川　秀男
昭和18年４月23日生
平成23年２月22日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所佐原支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２２年（家）第１１１２８号
本籍佐賀県鹿島市大字高津原4590番地、住所東京都杉並区高円寺南４―18―23　第２池上荘102
申立人（失踪者）　山口　　滋
昭和25年７月23日生
平成23年２月19日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第６号
宮崎県日南市南郷町東町18番地４
債務者　有限会社アンドウ
代表者代表取締役　安藤　克弥
１　決定年月日時　平成23年３月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　年森　俊宏
４　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年６月20日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２３年（フ）第８７号
千葉市中央区長洲２丁目９番７号
債務者　株式会社アコースティックアート
代表者代表取締役　西山　茂樹
１　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金城未来彦
４　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１６０号
千葉市稲毛区六方町２番地10
債務者　有限会社三ツ葉商会
代表者取締役　伊達　伸二
１　決定年月日時　平成23年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
４　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１９３号
千葉県香取市佐原イ39番地
債務者　株式会社総宝重機運輸
代表者代表取締役　小倉　芳雄
１　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　隆文
４　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１１３号
千葉県船橋市南三咲３丁目４番46号
債務者　株式会社ＺＡＲＤ
代表者代表取締役　中村　栄助
１　決定年月日時　平成23年２月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三枝　康裕
４　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後２時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第２８９号
福島市山口字新田127番地
債務者　財団法人日向山霊園
代表者理事　丸尾　初博
１　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　芳喜
４　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後１時30分
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第１６８号
東京都東村山市本町１丁目20番地20
債務者　株式会社ファインテック
代表者代表取締役　河嶋　正興
１　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　赤沼　康弘
４　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１７０号
東京都八王子市中野山王１丁目６番14号
債務者　有限会社アイガス
代表者代表取締役　尾崎三千子
１　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増井　　賢
４　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午後２時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１７２号
東京都八王子市中野山王１丁目６番14号
債務者　山王印刷株式会社
代表者代表取締役　尾崎　文雄
１　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増井　　賢
４　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午後２時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第４４号
福井県鯖江市桜町３丁目２番14号
債務者　鯖江土石協業組合
代表者代表理事　捻木　利一
１　決定年月日時　平成23年３月２日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　麻生　英右
４　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前10時
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３６７６号
名古屋市中区大須４丁目10番40号
債務者　株式会社ティー・アンド・ティープランニング
代表者代表取締役　服部　　堯
１　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松田　太源
４　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７６号
熊本市城南町碇201番地６
債務者　株式会社オンリーホーム
代表者代表取締役　浜田　　明
１　決定年月日時　平成23年３月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　徳和
４　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月20日午後２時30分
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第４９９号
札幌市白石区中央３条４丁目２番１号
債務者　森山機械興業株式会社
１　決定年月日時　平成23年３月２日午前９時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　一嗣
４　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部